

# 自転車を利用するときの安全ルール

## ①原則、車道の左側を通行しましょう

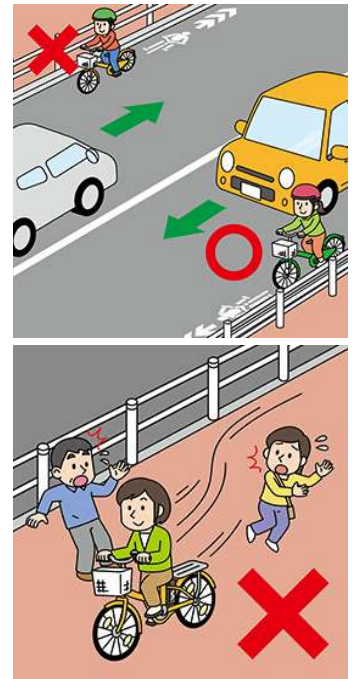
ただし、次の場合は歩道を通行することができます。

- ・13歳未満のこども、または70歳以上の高齢者が運転する場合
- ・一定の身体障がいを持つ方が運転する場合
- ・道路標識により自転車通行が指定されている場合

また、例外として次のように車道を通行するのが危険なときは歩道を通行することができます。

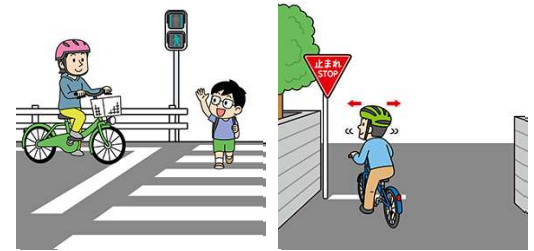
- ・道路工事等により車道左側の通行が困難
- ・交通量が多く、道幅が狭い

歩道を通行するときは、すぐに停止できる速度で歩行者に注意して通行しましょう。



## ②信号や一時停止を守りましょう

信号や一時停止の標識がない場合でも、見通しが悪い交差点では安全確認のために停止するか、十分に速度を落としてから進みましょう。



## ③お酒を飲んだら自転車を運転してはいけません

車と同じく、お酒を飲んだときは自転車を運転してはいけません。

### ⚠ 警告

違反すると、最大で5年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金になります。



## ④ヘルメットを着用しましょう

事故の被害を軽減させるために、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。



## ⑤暗くなったらライトを点灯しましょう

暗い夜道でライトを点灯せずに運転すると、自分にとっても周りにとっても危険です。

